

竹の子だより

4月・7月合併号

第124号 令和3年7月24日(土)発行
発行責任者 坂井 正志
編集 明星会本部
発行 社会福祉法人 明星会

【住所】〒250-0052
神奈川県小田原市府川752-5
【TEL】0465-32-7740
【FAX】0465-32-7741

明星会HP



竹の子学園



竹の子学園の新型コロナウイルス感染症について

竹の子学園では、新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいりましたが、4月上旬に新型コロナウイルス感染症（クラスター）が発生しました。

小田原保健福祉事務所（小田原保健所）や神奈川コロナクラスター対策チーム（C-CAT）の指示を仰ぎ感染拡大防止に取組みました。

神奈川県は、職員を竹の子学園に常駐、身近なところで支えていただきました。特に、複数の職員が発症した為、法人の職員だけでは支援がままならず、法人外の施設からの多くの職員の派遣の調整をしていただきました。

地域の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。なお、竹の子学園の新型コロナウイルス感染症についての経過は、ホームページのお知らせで報告をしております。

最後に地域の皆様やご家族及び関係機関からの温かいご支援やご協力をいただき心より感謝申し上げます。

理事長 安藤 進

物資



新型コロナウイルス対応



差し入れ



配膳



新型コロナとの戦い

昨年の今年の漢字は、“密”でした。竹の子学園では、三密を防ぐ支援を行っていましたが、それは行っていたつもりにはすぎませんでした。コロナの前では全くの無力で、あっという間に感染が拡大していました。小田原保健福祉事務所（小田原保健所）、神奈川コロナクラスター対策チーム（C-CAT）、神奈川県等の支援を受けてコロナとの戦いが始まりました。職員も次々と罹患し現場の不安が募る中、陽性の利用者の入院に奔走していただいたC-CATの赤星ドクター、職員派遣の調整をしていただいた、神奈川県、神奈川県知的障害施設団体連合会、そして一番身近なところで支えていただいた小田原保健所、いろんな支援物資を送っていただいた方々、等々の支援を受けて、やっと安全宣言までたどり着きました。帰宅せず泊まり込んで支援に当たった職員もいて本当に頑張ったと思います。そして不自由な生活に耐えた利用者も頑張りました。すべての人が MVP です。今後、日常生活に戻すのに時間はかかると思いますが、焦らずに取り組みたいと思います。本当にありがとうございました。

総合施設長 坂井 正志

新型コロナウイルス感染症蔓延について（報告）

令和3年4月8日以降に竹の子学園で発生した新型コロナウイルス感染症蔓延についての経過を次のとおりご報告します。

発生状況

時期： 令和3年4月8日（感染判明）～ 6月25日（経過観察期間終了）

状況：

4/8 利用者数名に発熱・活動低下（倦怠感）等の症状を確認、
2名通院と共に小田原保健福祉事務所（以下「保健所」）
に感染症の疑いを報告、症状のある利用者様・職員の
検査指示あり【PCR検査実施】※短期入所受け入れ中止

4/9 保健所から利用者様・職員全員の検査指示あり
【PCR検査実施】

4/8.9 新型コロナ感染者（陽性判明）
利用者様 23名 職員 11名

4/10～4/28【PCR検査実施】
陽性判明 利用者様 19 職員 11名

5/6【PCR検査実施】陽性判明 利用者様 2名

5/17～経過観察期間（14日間）経過観察

5/29【PCR検査実施】陽性判明 職員 1名

5/31.6/1 陰性者全員【PCR検査実施】
陽性判明 利用者様 1名

6/11～経過観察期間を経て、6/26に感染症蔓延収束に至る。

累計感染者数

利用者様 45名（56名中）

職員 23名（学園内 42名中）



感染拡大防止1（保健所及び関係機関との連携）

4/9 神奈川県新型コロナ感染症神奈川県対策本部神奈川コ
ナクラスター対策チーム（以下「C-CAT」）、保健所、
小田原市立病院医師等来園、現地調査及び感染対策につ
いて打ち合わせ実施

4/10 C-CATからの防護物資等搬入

4/12 保健所、C-CAT 現地調査及び感染対策指導
＊感染状況及び支援体制の把握と指示事項の確認

4/13 C-CATから医療機関の活用（入院）10名規模、
付添い不要で負担軽減し、安全確保及び施設機能
維持の指示あり。

陽性者入院対応 4/13 10名 4/14 3名
＊4/13、15 2名入院

4/16 C-CATによる感染防護等研修実施 ＊支援職員対象

4/19 C-CATによる感染防護等研修実施
＊支援職員及び応援職員対象

4/20 県障害福祉課長、副課長来園、現地視察

4/20～療養期間後に他機関利用
転院3名 他施設緊急短期利用5名調整

4/22～他施設緊急短期利用開始（5名）4施設

永耕園、コスモスホーム、プレアデス、県立中井やまゆり園

＊利用調整は小田原市基幹相談支援センター
以降、定期的に支援調整打ち合わせ実施
（リモート会議）

4/26 C-CATによる感染防護等研修実施
＊支援職員及び応援職員対象

4/26 保健所、C-CAT 現地調査及び感染対策指導

4/30 保健所、C-CAT 現地調査及び感染対策指導
（指示事項再確認）

4/30 入院（陽性者）15名は4/20～4/30に全て退院。
3名は転院。

5月中旬に1名入院。

入院者に人工呼吸器使用等の重症者なし

＊6月末現在、1名は入院継続（症状及び行動面は安定）

5/26～29 他施設短期入所利用者が期間終了
竹の子学園に帰園

5/31 保健所、C-CAT 現地調査及び感染対策指導

6/1～26 経過観察期間含め保健所、C-CAT、障害サービス
課に毎日報告実施

連絡体制 保健所及びC-CAT、県障害福祉課に毎日状況報告及び指示事項確認
県日々報告入力（毎日）感染者数・入院数等、人員・物資等

感染症クラスター発生のなか、保健所、C-CAT、県障害サービス課の細やかな
現状確認と最新の知見による具体的な優先事項の指示を得て、健康観察、感染
対策、施設機能維持につなげました。



C-CATによる感染防護服等研修

健康管理支援（利用者様）

健康観察：検温 4 回 / 日、
血中酸素飽和度測定（SPO₂）
食事他の様子観察及び記録、保健所への健康観察報告（毎日）
観察の目安：検温 37.5℃以上、SP0₂ 93%以下、呼吸器症状、味覚、その他
状態により救急対応 ①コロナ 119 ②急変時 119 通報
*急変時以外は、上司または看護師に報告・対応
感染拡大防止：寮内生活、寮間移動制限、入浴中止（シャワー浴対応）
寮内での食事対応（自室またはリビング）、
使い捨て弁当箱、紙コップ使用、手洗い及びアルコール消毒の徹底
共用に使われる可能性のあるコップ、タオルの回収 等
食事提供：感染発生以降、寮内食、弁当箱・紙コップ使用、
急な食数の増減など変更が頻繁になり、管理栄養士が連絡調整するなか、給食委託先（ニチダン）
スタッフの方々が臨機応変に対応していただき、
毎食滞りなく利用者様と職員の食事提供ができたことに感謝いたします。
陰性者は引き続き健康観察、また感染後遺症等の可能性があるため、療養解除後の陽性者についても同様に健康観察を行っています。

健康管理（職員）

健康観察：検温・記録 2 回 / 日、
血中酸素飽和度測定（SPO₂）
感染症の自覚症状がある場合は看護師・上司に報告
感染拡大防止：4 点セット防護服着用
食事場面の 3 密を避ける、黙食実施
手洗い、衣類等アルコール消毒の徹底
使い捨て容器利用、防護服等や感染可能性のあるゴミの廃棄方法の徹底
体調管理：防護服着用による体調悪化留意、休憩の確保
補水用飲料確保
宿泊場所等確保：館内活動室、宿泊棟、法人内宿泊室、
借上げアパート等
宿泊者用物資：県小田原合同庁舎 宿泊者用寝具一式
（防災備蓄品）
県障害福祉課（中井やまゆり園）宿泊者用寝具一式
勤務調整：発生当初、職員が多数療養対応になり、緊急対応として少人数かつ長時間勤務、休日勤務で
支援体制を維持（応援職員を得るまで）
感染拡大のリスクを避けるため職員・応援職員のうち十数名が敷地内等に滞在することになり、宿泊場所を急遽確保し、休息できる環境を整えました。



感染拡大防止 2（職員応援体制）

・神奈川県福祉部：竹の子学園常駐 1 名
連絡調整・後方支援・記録等
4/16～5/7 *総務室又は障害サービス課
・法人外事業所：8 事業所（入所施設）14 名
寮内利用者支援、配膳・清掃等
4/16～5/7 *調整は、県障害サービス課
協賛法人 清和会、よるべ会、永耕会、足柄緑の会、
唐池学園、かながわ共同会、
宝安寺社会事業部、県西福祉会
・法人内事業所：5 事業所から 6 名
寮内利用者支援、配膳・清掃等 4/12～5/7
多くの法人や関係機関からご協力をいただき、また感染リスクのある寮内でも直接支援していただきました。この応援体制を得られたことが、疲労と不安の中で支援にあたる現場職員にとって大きな支えになりました。

感染拡大防止 3（物資補給）

感染防護物資：N95 マスク、フェイスシールド、手袋、
ガウン、ゴーグルなど
消耗品：消毒用アルコール（液体・ジェル）、除菌クロス、
ペーパータオル、サージカルマスク、ゴミ袋、
飲料水、菓子類
神奈川県（C-CAT、障害福祉課） 小田原市障害福祉課及び
社会福祉協議会、南足柄市福祉課及び社会福祉協議会、J A
かながわ西湘、日赤小田原地区、全国社会福祉協議会法人
振興部、近隣関係施設・事業所、事業所従事者（個人）
ご家族の皆様 等
感染症発生当初から、防護物資の他に飲み物、菓子類等を
複数回差し入れいただき、合わせてたくさんの労いのお言葉を
いただきました。直接支援にあたる職員が、この暖かいお
心遣いに変えられました。皆様に感謝いたします。

広報・情報伝達

法人本部と連携し、ホームページ、電話連絡、文書発送
等で感染症蔓延の状況をお伝えしました。
連絡先 家族会、ご家族・後見人、関係自治体、県関係機関、
近隣事業所等
なお、感染症蔓延後、園全体の現状報告が遅れたことで、
ご心配をおかけしたことを改めてお詫びいたします。

現在の状況及び今後に向けて

6 月 26 日に感染症蔓延が収束（安全宣言）となりましたが、引き続き利用者様及び職員の健康管理により感染症後遺症の有無を確認しながら、日常の生活に戻るよう、急がずに施設機能回復を目指します。
今回、感染症蔓延が及ぼした施設内、地域社会への影響の大きさを真摯に受けとめ、利用者様、地域の皆様にとってより安全・安心な生活環境を維持できるよう、法人全体で感染症対策に取り組みます。



社会福祉法人 明星会 決算報告



事業・拠点 [0001] 社会福祉法人明星会

事業・拠点 [0001] 社会福祉法人明星会

社会福祉法人明星会 資金収支計算書
(自) 令和 2 年 4 月 1 日 (至) 令和 3 年 3 月 31 日
(単位: 円)

社会福祉法人明星会 事業活動計算書
(自) 令和 2 年 4 月 1 日 (至) 令和 3 年 3 月 31 日
(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	就労支援事業収入	11,200,000	10,730,081	469,919
	障害福祉サービス等事業収入	624,575,000	621,241,308	3,333,692
	生活保護事業収入	3,974,000	3,974,000	0
	借入金利息補助金収入	129,000	129,000	0
	経常経費寄附金収入	200,000	231,632	-31,632
	受取利息配当金収入	1,000	1,912	-912
	その他の収入	10,760,000	13,177,747	-2,417,747
	事業活動収入計(1)	650,839,000	648,485,680	1,353,320
	人件費支出	402,870,000	402,551,846	318,154
	事業費支出	88,797,000	86,611,933	2,185,067
施設整備等による収支	事務費支出	104,480,000	99,615,158	4,864,842
	就労支援事業費支出	14,100,000	13,586,823	513,177
	支払利息支出	720,000	693,948	26,052
	その他の支出	3,160,000	3,239,864	-79,864
	事業活動支出計(2)	614,127,000	606,299,572	7,827,428
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	36,712,000	41,186,108	-6,474,108
	施設整備等補助金収入	1,051,000	1,048,500	2,500
	施設整備等収入計(4)	1,051,000	1,048,500	2,500
	設備資金借入金元金償還支出	9,450,000	9,446,000	4,000
	固定資産取得支出	2,380,000	2,191,598	188,402
その他の活動による収支	ファイナンス・リース債務の返済支出	680,000	680,400	-400
	施設整備等支出計(5)	12,510,000	12,317,998	192,002
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-11,459,000	-11,269,498	-189,502
	積立資産取崩収入	4,510,000	4,503,480	6,520
	拠点区分間繰入金収入	33,610,000	0	33,610,000
	その他の活動による収入計(7)	38,120,000	4,503,480	33,616,520
	積立資産支出	4,690,000	4,637,300	52,700
	拠点区分間繰入金支出	33,610,000	0	33,610,000
	その他の活動支出計(8)	38,300,000	4,637,300	33,662,700
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-180,000	-133,820	-46,180
予備費支出(10)		0	—	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)+(10)		25,073,000	21,782,790	-6,709,790
前期未支払資金残高(12)		173,698,091	173,698,091	0
当期末未支払資金残高(11)+(12)		198,771,091	205,480,881	-6,709,790

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	就労支援事業収益	10,730,081	14,913,306	-4,183,225
	障害福祉サービス等事業収益	621,241,308	614,395,453	6,845,855
	生活保護事業収益	3,974,000	3,936,000	38,000
	経常経費寄附金収益	231,632	410,705	-179,073
	その他の収益	2,082,150	62,040	2,020,110
	サービス活動収益計(1)	638,259,171	633,717,504	4,541,667
	人件費	420,475,666	399,478,294	20,997,372
	事業費	86,611,933	87,106,484	-494,551
	事務費	99,615,158	102,100,018	-2,484,860
	就労支援事業費用	13,557,864	17,859,423	-4,301,559
サービス活動増減の部	減価償却費	28,418,524	29,519,890	-1,101,366
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-11,962,188	-10,894,341	-1,067,847
	サービス活動費用計(2)	636,716,957	626,169,768	10,547,189
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	1,542,214	8,547,736	-7,005,522
	借入金利息補助金収益	129,000	142,000	-13,000
	受取利息配当金収益	1,912	1,593	319
	その他のサービス活動外収益	11,095,597	12,716,259	-1,620,662
	サービス活動外収益計(4)	11,226,509	12,859,852	-1,633,343
	支払利息	693,948	759,167	-65,219
	その他のサービス活動外費用	3,239,864	3,302,093	-62,229
特別増減の部	サービス活動外費用計(5)	3,933,812	4,061,260	-127,448
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	7,292,697	8,798,592	-1,505,895
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	8,834,911	17,346,328	-8,511,417
	特別増減差額(8)	1,048,500	801,000	247,500
	特別増減差額(9)	1,048,500	801,000	247,500
	固定資産売却損・処分損	5,679	2	5,677
	国庫補助金等特別積立金積立額	2,181,360	801,000	1,380,360
	特別費用計(10)	2,187,039	801,002	1,386,037
	特別増減差額(11)=(8)-(10)	-1,138,539	-2	-1,138,537
	当期活動増減差額(12)=(7)+(11)	7,696,372	17,346,326	-9,649,954
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(13)	392,967,256	376,620,930	17,346,326
	当期繰越活動増減差額(14)=(12)+(13)	400,663,628	392,967,256	7,696,372
	基本金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
	その他の積立金積立額(17)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(18)=(14)+(15)+(16)+(17)	400,663,628	392,967,256	7,696,372
	繰越活動増減差額の部	400,663,628	392,967,256	7,696,372
	繰越活動増減差額の部	400,663,628	392,967,256	7,696,372
	繰越活動増減差額の部	400,663,628	392,967,256	7,696,372
	繰越活動増減差額の部	400,663,628	392,967,256	7,696,372

社会福祉法人明星会 法人単位貸借対照表
令和 3 年 3 月 31 日現在

第三号第一様式 (第二十七条第四項関係)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	222,783,194	190,620,009	32,163,185	流動負債	45,034,938	26,893,502	18,141,436
現金預金	109,279,667	76,463,835	32,815,832	事業未払金	7,774,833	7,581,808	193,025
事業未収金	106,748,465	107,448,785	-700,320	その他の未払金	4,757,831	4,731,855	25,976
未収金	3,601,805	3,569,505	32,300	1年以内返済予定設備資金借入金	9,446,000	9,446,000	0
貯蔵品	124,518	196,560	-72,042	1年以内返済予定リース債務	680,400	680,400	0
商品・製品	42,330	48,800	-6,470	職員預り金	4,585,874	4,453,439	132,435
原材料	141,445	106,016	35,429	賞与引当金	17,790,000	0	17,790,000
前払金	0	2,461,500	-2,461,500	固定負債	125,043,650	135,927,300	-10,883,650
前払費用	2,431,500	0	2,431,500	設備資金借入金	82,400,000	91,852,000	-9,452,000
仮払金	413,464	325,008	88,456	リース債務	623,700	1,304,100	-680,400
固定資産	555,872,979	582,862,834	-26,989,855	退職給付引当金	42,013,950	42,771,200	-757,250
基本財産	418,135,830	434,082,245	-15,946,415	負債の部合計	170,078,588	162,820,802	7,257,786
土地	88,519,920	88,519,920	0	純資産の部			
建物	941,417,880	941,417,880	0	基本金	47,293,020	47,293,020	0
減価償却累計額 △	611,801,970	595,855,655	15,946,315	基本金	47,293,020	47,293,020	0
その他の固定資産	137,737,149	148,780,589	-11,043,440	国庫補助金等特別積立金	180,620,937	170,401,765	9,219,172
建物	136,060,085	136,060,085	0	国庫補助金等特別積立金	180,620,937	170,401,765	9,219,172
構築物	51,604,338	51,604,338	0	次期繰越活動増減差額	400,663,628	392,967,256	7,696,372
車輦運搬具	43,166,136	53,259,291	-10,093,155	うち当期活動増減差額	7,696,372	17,346,326	-9,649,954
器具及び備品	78,478,283	79,579,650	-1,101,367				
減価償却累計額 △	224,981,736	226,094,668	-1,112,932				
有形リース資産	3,402,000	3,402,000	0				
権利	1,871,200	1,871,200	0				
ソフトウェア	1,082,893	1,287,493	-204,600				
退職給付引当資産	42,013,950	42,771,200	-757,250				
差入保証金	5,010,000	0	5,010,000				
その他の固定資産	30,000	5,040,000	-5,010,000				
資産の部合計	778,656,173	773,482,843	5,173,330	純資産の部合計	608,577,585	610,662,041	-2,084,456
				負債及び純資産の部合計	778,656,173	773,482,843	5,173,330

令和二年度 事業報告



令和二年度は主に新型コロナウイルス感染症予防対策と経営改善の取り組みを行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、竹の子祭をはじめとした行事・レクリエーションを縮小・中止し、事業所ごとに感染予防対策を行いました。年間を通じて様々なことが制限された状況のなかでも、利用者様に少しでも安心して充実した日々を過ごしていただくような支援業務に努めました。また、経営改善の取り組みをして、キャリアパス制度の再構築やハラスメント対策等を行いました。▼竹の子学園は、利用者様のニーズに対し自己選択、自己決定を重視した「個別支援計画」に基づいた支援をおこない、今年度は二名の利用者様が他施設へ移行されました。また、新型コロナウイルス感染症予防に努め、BCP(事業継続計画)を再検討しました。新型コロナウイルス感染症の影響で短期入所・日中一時支援事業の利用者様が減少しました。夏祭り等行事についても感染予防を最優先にこれまでとは違う形で利用者様に楽しんでいただくように工夫しました。▼竹の子ケアセンターは、新規利用者六名を受け入れ、稼働率の向上につなげました。新型コロナウイルス感染予防として、利用者様の活動場所等において密をさける取組みをしました。行事を開催するときも、内容を検討し感染予防をしながら利用者様に楽しんでいただけるように努めました。▼パン工房ハッピーは、新型コロナウイルス感染症の影響で外部販売の機会が減少し、売上げが例年より落ち込んでしまいました。一月に新型コロナウイルス感染症陽性者が判明しましたが、クラスターになることなく日頃の感染予防対策が功を奏しました。定着支援事業は、就職後の利用者様のフォローアップや就職先の

企業との連携に取り組みしました。▼竹の子ホームは、例年実施している日帰りレクリエーション等を中止したり、利用者様に外出制限をお願いしたりしました。新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式を踏まえ、制限があるなかでも地域での生活をより充実したものにいたしました。▼相談支援センターエールは、「足柄上地区障害者等委託相談支援事業」を受託継続しました。ピアサポーターフレンズ活動等は感染予防対策として開催回数が減少しましたが、行政・福祉事務所及び他の福祉事業所等と連携し、地域福祉の増進を図るよう努めました。▼放課後等デイサービスぽっぷは、多くの方にご利用いただき順調に運営することができました。緊急事態宣言後の時差下校等には学校や行政、他事業所、ご家族と連携を図りながら柔軟に対応しました。

▼公益事業の学習支援・居場所づくり事業ハッピー・ONE・STEPは、感染予防から学習支援の対象者を中学生に限定して実施しました。集合しての学習支援ができない期間もありましたが、支援方法を工夫して活動し、七名が高校進学を果たしました。

▼法人 役員会開催状況・評議員会一回

・理事会四回・監事による監査▽新任研修四回・職員全体研修会二回▼竹の子学園▽短期入所利用実績四三六ケース▽日中一時支援利用実績三九ケース▼竹の子ケアセンター利用実績九九七八ケース▼パン工房ハッピー利用実績四六〇四ケース▼竹の子ホーム利用実績一七七二六ケース▼相談支援センターエール▽足柄上地区障害者等支援事業受託▼放課後等デイサービスぽっぷ・利用実績二七二〇ケース▼ハッピー・ONE・STEP(公益事業)・学習支援・足柄上郡・南足柄市各四十回・居場所づくり八回・進路相談会二回。

～ありがとう善意の気持ち～

皆様からたくさんの寄附をいただきまして誠にありがとうございます。
温かいご支援に心より厚く御礼申し上げます。

竹の子学園

職員消火訓練・防犯訓練

3月10日、職員消火訓練と防犯訓練を行ないました。
職員同士声を掛け合いながら設置場所まで消火器を取りに走り、模擬消火を行ないました。消火訓練後は竹の子学園の防犯体制などを再確認し、防犯への意識を高めました。

竹の子ケアセンター・ぽっぷ・りあん合同

防災訓練

3月11日、東日本大震災から10年の節目である事を踏まえつつ、ケアセンター・ぽっぷ・りあん合同の防災訓練を3月25日に実施致しました。皆、真剣な面持ちで実践しながらに参加しました。

役員会等開催報告

【令和二年度第三回理事会】

令和三年二月三日、竹の子学園ウィーホール一階にて開催。神奈川県指導監査の指摘事項及び改善結果報告、新型コロナウイルス感染症について、法人内問題解決に関する規則についての報告。決議事項は以下の通り。議案第一号「令和二年度第二次補正予算案」、議案第二号「パン工房ハッピー就労定着支援事業廃止について」、議案第三号「キャリアパス制度に関する規程の新設及び諸規程の改定について」が承認されました。

【令和二年度第四回理事会】

令和三年三月十七日、竹の子学園ウィーホール一階にて開催。
理事長より第二回職務執行状況報告。決議事項については以下の通り。議案第一号「諸規程の改定について」が承認され就業規則等が改定。議案第二号「令和三年度事業計画案について」、議案第三号「施設の長他の重要な職員の選任について」、議案第四号「令和三年度予算案について」が承認されました。

令和三年度 監事監査

▼令和三年五月二十五日、真田監事及び和田監事による監事監査を実施しました。

令和三年度 理事会

【令和三年度 第一回理事会】

▼決議の省略事項。①令和二年度事業報告

承認②令和二年度計算関係書類及び財産目録承認③役員選任提案④定時評議員会開催承認▼報告の省略事項①監事監査報告②令和二年度資産の総額の変更登記③令和二年度社会福祉充実残額の算定結果。

【令和三年度 第二回理事会】

▼決議の省略事項。①理事長選任②評議員選任・解任委員の選任。③竹の子学園短期入所運営規程の改定について。
安藤進理事長に選任されました。

令和三年度 定時評議員会

▼【令和三年度 定時評議員会】▼決議の省略事項。①令和二年度計算書類及び財産目録の承認、資産の総額の変更登記及び監事監査報告②理事・監事の選任。③役員及び評議員の報酬等及び報酬等の支給の基準に関する規程の改定について。▼報告の省略事項。①令和二年度事業報告②令和二年度社会福祉充実残額③竹の子学園における新型コロナウイルス感染症クラスターについて報告。

理事は坂井理事が退任し、新たに晝場浩司理事が選任されました。

県障害者虐待防止

権利擁護研修 伝達研修

二月二十四日・二十七日に各事業所でわかれて伝達研修を行いました。

管理者コース
マネージャーコース

佐藤 光夫
廣澤 貴大
和田 友美

明星会新任職員研修

一月二十五日の新任職員研修ではコロナ禍ということで、事業所の見学などはありませんでしたが、五名の参加がありました。講和の他、ビデオ学習や簡単な演習も行い、業務についての理解を深めることができました。

六月十四日の新任職員研修ではオンラインを活用しての研修となりました。

明星会の運営方針、基本理念を始め、職業倫理、権利擁護、障害特性と医学的側

苦情解決

明星会では、社会福祉法第八十二条「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。」の規定により、苦情解決責任者坂井のもと、各事業所の管理者・サビース管理責任者を苦情の受付担当者として苦情解決に努めています。本年度は、二件の苦情がありました。内容は、二件とも利用者様からの、職員の高圧的支援に對しての苦情でした。当該職員には猛省を促し、支援方法を改めるよう指示しました。虐待につながる行動なので、全職員に周知させ、このような事が起こらないようにしていきます。小さなことでも苦情として申し出ていただき、支援の質の向上につなげていきたいと思ひます。

(坂井)

新職員紹介

面の基礎知識、ストレッチ等を学ぶ研修を実施。参加者より現場から離れての研修は有意義な時間になったと感想がありました。
明星会では、風通しの良い、職員同士が良好なコミュニケーションをとれる職場づくりを目指しています。ひいてはそれが、良い支援を築く基盤となつていきます。今回の研修もそのための一助になればと思ひます。

竹の子ホーム

安藤 進太郎

金子 遼 (非常勤職員)

石原 節子 (非常勤職員)

加藤 良美 (非常勤職員)

松本 光史 (非常勤職員)

高橋 マミ (非常勤職員)

パン工房ハッピー

竹の子ケアセンター

退職職員

竹の子学園

天野 めぐみ

竹の子ケアセンター

梅原 実 (非常勤職員)

竹の子ホーム

有馬 真里 (非常勤職員)

相談支援センターエール

渡辺 幸恵

放後等デイサービスぽつぷ

加藤 久枝 (非常勤職員)

山崎 健一

香川 美穂子 (非常勤職員)

